

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
1	実施要領 1(4) 応募資格	「応募希望者は日本国内の公共建築設計にかかる受注実績を有すること」とありますが、官民連携事業であるパークPFIによる新築の実績は含まれるでしょうか。（主催は行政、土地所有は行政、設計承認は行政+採択された民間事業者、建築費負担は採択された民間事業者）	PFI事業は公共事業実績として認めます。 パークPFIにおいても、応募希望者が建築物の新築・改築・増築で竣工した物件または実施設計を終了した物件があれば、実績として認めます。 応募登録時に事業実績等を証する資料を添付してください。	2月6日
2	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件③入札参加資格で、新たに登録する場合の業種は何になりますか。	入札参加資格申請は、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)から、利用者仮登録、ICカード登録などの事前準備を行い、その準備後に同サイトの「設計 測量 建設コンサルタント等業務」から業種を「建築設計」として登録してください。 入札参加資格申請手続の詳細は西尾市ホームページ上の「令和4・5年度 西尾市入札参加資格審査申請要領【設計・測量・建設コンサルタント等業務】 ( <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/829/konsaru.pdf">https://www.city.nishio.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/829/konsaru.pdf</a> )」を参照してください。	2月6日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
3	実施要領 1(4) 応募資格	西尾市入札参加資格審査申請要領【設計・測量・建設コンサルタント等業務】では、電子入札コアシステムに対応した民間認証局が発行する代表権のある方の名義のICカードが必要と示されていますが、ICカード作成に要する時間はどれぐらいですか。	<p>電子入札コアシステムに対応したICカードについては、その作成に1か月程度の時間を要すると思いますので、できる限りお早めにご準備ください。</p> <p>なお、ICカードの詳細は「電子入札コアシステム」のサイト  <a href="http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/index.html">http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/index.html</a>を参照してください。</p>	2月6日
4	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件③入札参加資格で、西尾市で「建設コンサルタント」の業務で登録している場合でも、追加登録が必要になりますか。	<p>本設計競技参加のためには、業務は「設計」、業種は「建築設計」での追加登録をお願いします。</p>	2月6日
5	実施要領 1(4) 応募資格	【様式1】登録申込書兼業務実績書で入力する応募希望者は、一級建築士事務所の開設者ではなく、一級建築士事務所の構成員でも良いですか。	<p>【様式1】で入力する応募希望者は、建築士法第23条に定める一級建築士事務所登録の開設者になります。</p>	2月6日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
6	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤「日本建築家協会（JIA）の登録建築家または日本建築士会連合会の総括設計専攻建築士を本設計競技の管理技術者もしくは意匠技術者として配置していれば同等とみなす」について、現在、JIAの登録建築家に申請中であるため、本コンペの登録期間には間に合いません。4月1日は登録の可否が明らかになるため、本コンペ登録時にはJIA登録建築家認定予定者として登録することは可能でしょうか。	応募資格の基準日（令和5年3月1日）現在で、登録建築家を申請中であることを証明でき、入札参加資格申請と同様に1次審査提案図書の提出期限である5月12日までに登録完了を証明することができれば応募登録は可能（証明できない場合は失格）とします。 なお、総括設計専攻建築士についても同様の取扱いとします。 このため、【様式1】⑤の登録番号の欄は「申請中」と入力し、申請中であることを証明する資料を添付してください。	2月10日
7	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績の受注実績とは「元請」としての実績を指していますか。 また、JVあるいは協働設計、設計協力としての実績も対象になりますか。	公共事業実績は「元請」が対象です。JVとしての元請の受注も実績として認めます。したがって、協働設計や設計協力など元請の下請については対象にはなりません。 ただし、PFI事業の場合はSPC（特別目的会社）からの設計受注の元請は実績として認めます。	2月10日
8	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績の受注実績を有する応募希望者とは、事務所の開設者を指しますか。	公共事業の元請の実績を有する応募希望者とは、事務所の開設者または配置技術者②で示す管理技術者、意匠技術者のいずれか一人の受注実績になります。	2月10日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
9	実施要領 1(4) 応募資格	<p>応募資格要件⑤公共事業実績の受注実績とは、過去に所属していた組織が受注し、そこにおいて担当者として設計監理を担当した実績のことと考えてよろしいですか。 また、それはどのように証明するのですか。</p>	<p>過去に所属していた組織が「元請」として受注し、回答8と同様に事務所の開設者、管理技術者、意匠技術者のいずれか一人がその設計に携わっていた実績を求めます。 なお、その証明は、契約書、重要事項説明書（建築士法第24条の7）、掲載雑誌、入賞時の賞状、新聞などのメディア報道資料の写しから、対象者が設計に携わっていたことを証明してください。 ただし、過去に所属していた組織から証明書類を入手することに時間を要する場合、応募登録の際は事務局が用意する誓約書を提出し、入札参加申請と同様に1次審査提案図書の提出期限である5月12日までに証明書類を提出（提出できない場合は失格）してください。 誓約書の様式については2月末までに市ホームページにアップします。</p>	2月10日
10	実施要領 1(4) 応募資格	<p>応募資格要件⑤公共事業実績の受注実績について、雑誌掲載時に応募希望者の名前が載っていないといけなんでしょうか。 また過去に所属していた組織から証明として署名をいただくことが必要ですか。</p>	<p>回答8で示すとおり、事務所の開設者、管理技術者、意匠技術者のいずれか一人がその設計に携わっていた実績を求めます。また、過去に所属していた組織の署名は必要ありませんが、回答9のとおり、契約書、重要事項証明書、掲載雑誌などの写しにより対象者が設計に携わっていたことの証明を求めます。</p>	2月10日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
11	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績について、配置技術者②で示す協力者がその実績を有する場合でも応募登録はできますか。	<p>回答8で示すとおり、公共事業の元請の実績を有する応募希望者とは、事務所の開設者または配置技術者②で示す管理技術者、意匠技術者のいずれか一人であるため、協力者の受注実績では応募登録はできません。</p> <p>ただし、回答7で示すとおり、PFI事業の場合はSPC（特別目的会社）からの設計受注の元請は実績として認めます。</p>	2月10日
12	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績について、規模や用途は特に問わないでしょうか。	<p>建築行為を伴う物件であれば規模や用途の基準はありません。</p>	2月10日
13	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績として、合同会社発注の福祉施設等（市の補助金を受けて竣工した小規模多機能型居宅施設）の建築設計は認められますか。	<p>発注者が合同会社であるため公共建築設計としては認められません。</p>	2月10日
14	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績として、自治会館（集会所）の設計は該当しますか。	<p>発注者が市町村や公益法人などの公共団体等の場合は該当しますが、自治会の場合は公共団体等に含まれませんので、該当しません。</p>	2月10日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
15	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件①建築士事務所登録について、事務所移転のため、現在、証明書記載の住所と現所在地が異なる状態です。現在変更手続き中ですが、申請期間に間に合わなかった場合、「建築士事務所登録証明書(写し)」と住所変更が記載された「建築士事務所登録事項変更届(写し)」を添付することで必要書類とすることが可能でしょうか。	応募登録時は「建築士事務所登録証明書(写し)」と住所変更が記載された「建築士事務所登録事項変更届(写し)」を添付してください。 なお、その後、事務所移転の登録が完了次第、事務局に速やかにご連絡ください。	2月10日
16	実施要領 1(4) 応募資格	2023年5月に法人成りを予定している場合の提出書類は現況の必要書類を提出するということによいですか。	応募登録時は現況で、その後に法人化した場合に速やかに名称などの変更連絡を事務局にお願いします。 ただし、法人化に伴い、事務所の開設者、配置技術者②で示す管理技術者及び意匠技術者が変更される場合は応募登録は無効となります。	2月10日
17	様式1 登録申込書兼業務実績書	【様式1】登録申込書兼業務実績書について、電子申請サイトに「一級建築士事務所登録などの資格や事業実績を証する資料などを添付していただきますのでご用意をお願いします」とありますが、「一級建築士事務所登録などの資格や事業実績を証する資料」の入力フォーマットは3月1日まで開示されないのでしょうか。	様式1の入力(電子申請)は、3月1日からの受付になりますので、それ以降に関係資料の添付をお願いします。 なお、電子申請の入力項目については市ホームページにアップしています各様式のサンプル(PDFファイル)から確認できます。	2月10日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
18	実施要領 5 建設地視察会	2月27日の建設地視察会に参加できない場合、自主的に伺って一般の訪問者として常識の行動の範囲内で、建設地を見ることは可能でしょうか。 既に仮囲いなどが立っていて中に入れない・関係者以外立ち入り禁止の状態、というわけではないでしょうか。	建設地については、仮囲いなどによる立入禁止の状態ではありませんが、西尾公園テニスコート（コート内無断立入厳禁）、西尾公園、二の沢川遊歩道等は一般市民が利用しています。そのため、一般市民の日常利用を妨げない常識的な規範を順守した上での自主見学をお願いします。 なお、建設地周辺は、平日の午前8時30分～9時と午後2時15分～2時45分の間は西尾幼稚園の送迎時間になるため多くの親子連れが行き交い、西尾小学校の児童の登下校も朝夕ありますので、不審者として誤解されないような行動を心がけてください。	2月18日
19	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤の公共事業実績の対象となる公共団体等には「学校法人」も含まれると考えてよろしいでしょうか。	学校法人は広義の公益法人等に含まれますが、本実施要領で指す公益法人は民法第34条で規定する公益法人、即ち社団法人及び財団法人とするため、学校法人は含まれません。 ただし、国立大学法人及び公立大学法人については（本実施要領で認める）独立行政法人と同じ枠組みであるため、公共団体等に含みます。	2月18日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
20	実施要領 1(4) 応募資格	<p>応募資格要件⑤の公共事業実績について、設計共同体における構成員の二者として受注した実績も含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設計共同体の構成員の位置づけが不明ですが、回答7で示しているとおおり、JVとしての元請の受注も実績として認めますので、契約書の写しなどにより、そのことを証明してください。</p>	2月18日
21	実施要領 1(4) 応募資格	<p>応募資格要件⑤公共事業実績について、公共建築の設計業務を「意匠設計」と（土木関係の）「詳細設計」として2社に分けて発注された物件の意匠設計を実施設計まで終了した実績も認められるでしょうか。</p>	<p>公共団体等からの意匠設計業務を元請として受注し、事務所の開設者、管理技術者、意匠技術者のいずれか一人がその設計に携わっていたことを証明することができれば実績として認めます。</p>	2月18日
22	実施要領 1(4) 応募資格	<p>応募資格要件⑤公共事業実績として以下の実績は認められますか。            地方自治体所有の土地に複合型福祉施設整備のための公募事業で親会社が選定されて建築主となり、自社が設計を行い（公募企画提案のプラン立案も自社が実施）、民間の建設会社が工事を行った官民連携の事業です。PFI事業に相当する官民連携の公共事業となると思われます。</p>	<p>回答7で示しているとおおり、PFI事業のSPCからの設計受注は公共事業実績の対象としています。そのため、ご質問の公募事業（PFI事業かどうか内容が不明ですが）により地方自治体からの設計・建築・運営等の包括発注を受けている事業者から設計業務全般を元請として委託されていることを証明することができれば公共事業実績として認めます。</p>	2月18日



## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
23	実施要領 1(4) 応募資格	<p>応募資格要件⑤公共事業実績について、公共建築設計の受注実績と日本建築家協会の登録建築家配置の両方を有する場合、【様式1】登録申込書兼業務実績書には、その両方の入力添付をして差し支えないですか。また、その場合、片方が認められなかった場合でも登録可なるかなど、取扱いはどうなりますか。</p>	<p><b>【様式1】登録申込書兼業務実績書には、受注実績と資格者の配置とした複数の要件を入力添付しても構いません。複数申請した要件のうち、少なくとも、いずれか一つの資格の該当を確認できれば応募登録を満たしていると判断します。</b></p>	2月18日
24	実施要領 1(4) 応募資格	<p>応募資格要件②で応募者が配置を義務付けられている意匠技術者として、現時点で一級建築士試験に合格しており、建築士登録申請中で、本年8月時点では登録済予定の者を配置することは可能でしょうか。</p>	<p><b>応募資格の基準日である3月1日現在では試験合格はしていても正式な一級建築士登録が証明できないため、認められません。</b></p>	2月18日
25	実施要領 1(4) 応募資格	<p>応募資格要件②で応募者が配置を義務付けられている意匠技術者について、応募者の配置以外の意匠技術者を複数「技術支援をうける協力者」として配置することはできますか。</p>	<p><b>協力者として意匠技術者を複数配置することはできますが、応募資格要件⑥で示しているとおり、応募登録者の事務所に所属し配置する意匠技術者については管理技術者とともに、委託業務完了までは業務管理責任者として従事させてください。なお、協力者として配置する意匠技術者は応募登録者にはなりません。</b></p>	2月18日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
26	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件④の地方自治法施行令第167条の4第1項の該当について電子申請の際に該当しない旨を入力する形式でしょうか。もしくは、宣誓書等を用意して添付する形式でしょうか。	<b>【様式1】登録申込書兼業務実績書の電子申請の入力時において該当の有無を選択していただくことを予定していますので、宣誓書などの添付は必要ありません。</b>	2月18日
27	実施要領 1(7) 選定スケジュール(予定)	選定スケジュール⑫の2次審査のプレゼン及びヒアリングに、管理兼意匠技術者と合わせて、業務に取り組む予定の事務所に所属する一級建築士が登壇することは可能でしょうか。	<b>本実施要領P28で示しているとおおり、2次審査当日のプレゼンテーション及びヒアリングに関する情報については、2次審査該当者に事務局から令和5年6月23日に送信予定の電子メールでお知らせします。</b>	2月18日
28	実施要領 7(3) 業務委託費	本設計競技で選定された優先交渉権者が愛知県外の遠隔地にある場合、本実施要領P32に掲載の各業務の委託費（予定）に遠隔地経費が別途、加算されますか。	<b>本実施要領P32で掲載しています各業務の委託費は限度額でありますので、事務所の所在地に関わらず、この金額以下で実現可能な提案内容（業務内容）を求めます。したがって、遠隔地経費の加算はありません。</b>	2月18日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
29	実施要領 別冊 資料編 B関係資料05	建設地及び中央ふれあいセンターのCADデータは提供していただけますか。	<p>建設地及び中央ふれあいセンターの測量図については、Jw_cadデータ及びDXFファイルを用意しました。必要な方は以下の方法で申請してください。</p> <p>①メール(240sgk@city.nishio.lg.jp)で、 件名は「CADデータ提供依頼」 本文に「返信先アドレス」 「必要者の氏名・連絡先(電話番号等)」 を明記して送信してください。</p> <p>②事務局から2つのデータ(ファイル数4)をまとめた添付ファイル(ファイル数1)をメールで返信先アドレスに送信します。なお、添付ファイルは拡張子を変更(zi_をzip)の上、別メールでお知らせするパスワードにより解凍する必要があります。</p> <p>※建設地の測量図は道路や工作物等がまたがり現況と一致していないため、提案図書の作図範囲は現況を基本にします。したがって、CADデータには建設地の作図範囲を着色しています。なお、建設地の作図範囲はPDF可して市ホームページでもアップします。</p>	2月18日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
30	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件③入札参加資格の新規登録に必要な電子入札コアシステムに対応した民間認証局が発行する代表権のある方の名義のICカードはどちらでどのように取得しますか。電子入札コアシステムのサイトを見てもよく分かりません。	ICカードを発行する民間認証局一覧は以下のURLから参照できます。 <a href="https://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html">https://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html</a> 電子入札コアシステムのトップページの「応札者向け情報」→「電子入札コアシステム対応の民間認証局お問い合わせ一覧」から閲覧できます。	2月24日
31	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件③入札参加資格について、西尾市入札参加資格名簿に登録するには電子入札コアシステムに対応した民間認証局が発行する代表権のある方の名義のICカード及びカードリーダーが必要と示されていますが、これには一定の費用負担が発生し、自分の在住する自治体（紙による入札参加資格申請）での汎用性もありません。このため、紙ベースでの申請に変更することはできないでしょうか。	西尾市では「令和4・5年度西尾市入札参加資格審査申請要領【設計・測量・建設コンサルタント等業務】」に示しているとおり、「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」により、入札参加資格申請の手続きを行うことを、愛知県下の市町村と同様に求めていますので、ご理解願います。	2月24日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
32	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績について、日本建築家協会（JIA）の登録建築家とは、JIAの正会員として登録している建築家のことですか、国際建築家連合（UIA）基準に準拠した登録建築家のことですか。	日本建築家協会（JIA）の登録建築家とは、国際建築家連合（UIA）基準に準拠した資格で、それを証明するためにはJIAの建築家認定評議会の審査を経て認定されたことを証する「登録建築家証（登録年月日・有効年月日・登録建築家番号・氏名が記載）」の写しを添付する必要があります。したがって、JIAの正会員証の写しでは登録建築家の証明にはなりません。 なお、日本建築士会連合会の総括設計専攻建築士も同様になりますので、総括設計専攻建築士の登録証の添付が必要になります。	2月24日
33	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤管理技術者もしくは意匠技術者として登録建築家または総括設計専攻建築士を配置する代替としてAPECアーキテクトの資格は認められますか。	APECアーキテクトを登録建築家または総括設計専攻建築士の代替として配置することは認められません。	2月24日
34	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績について、受注実績の対象年の制限はありますか。	応募資格要件⑤で示す公共建築設計の受注実績については、平成元（1989）年4月1日以降に完了した物件とします。	2月24日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
35	実施要領 1(4) 応募資格	回答番号8で応募資格要件⑤の公共事業の元請実績を有するのは、事務所の開設者、管理技術者、意匠技術者のいずれか一人と示していますが、「いずれか」とは開設者、管理技術者、意匠技術者の誰か一人という意味ですか。	お見込みのとおりです。 <b>最低条件として3人のうち1人の元請実績を過去を含めて求めているものです。もちろん、3人が実績を有していることでも構いません。</b>	2月24日
36	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績として、地方公共団体が主となる組織（実行委員会）からの建築設計の発注は認められますか。 組織の中で地方公共団体は事務局を務めるなど、筆頭の構成者であることは証明可能です。	<b>応募資格要件⑤で示す「公共団体等」には、地方公共団体が参画し、その事務局を務めるなどの主たる役割を果たす組織は含みません。</b>	2月24日
37	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績について、公共建築設計の受注実績には「漁業協同組合」によるものが認められますか。	<b>応募資格要件⑤で示す「公共団体等」には、「漁業協同組合」を含みます。</b>	2月24日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
38	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績として、高速道路公団の後身である高速道路会社からの発注によるパーキング施設の建築設計実績は認められますか。	<p>応募資格要件⑤で示す「公共団体等」には、「特殊法人」を含みますので、特殊法人である「高速道路株式会社」からの建築設計の受注実績は認められます。</p> <p>なお、回答19では学校法人は公共団体等には含まないことを示しましたが、学校法人のうち特殊法人（放送大学学園など）に限り対象とします。</p>	2月24日
39	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績として契約書または雑誌掲載の写しと重要事項説明書などが回答9に示されていますが、契約書に代わる書類とはどのようなものになりますか。	<p>事務所の開設者、管理技術者、意匠技術者のいずれか一人がその設計に携わっていた実績を証明する書類の提出を求めていますので、回答9で示した契約書以外の書類でも証明することができればそれを添付してください。</p>	2月24日
40	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績として添付する書類の数に制限はありますか。同一事業で複数の雑誌掲載や契約書を添付しても構いませんか。	<p>応募資格要件⑤公共事業実績を証明する資料の枚数などの制限は特段ありません。</p>	2月24日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
41	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件に関する留意事項⑥で示していますが「共同企業体（JV）」では、なぜ応募登録ができないのですか。小規模な建築士事務所が連合して大きなプロジェクトに取り組むことは決して珍しいことではないかと思いますが。	本設計競技においては、事務局と選定委員会との総合的な判断で、共同企業体（JV）による応募登録を認めない要件としましたので、ご理解ください。 なお、JVによる応募登録はできませんが、応募資格要件②で示しています協力者としての技術支援を受けることは可能です。	2月24日
42	資料提供	建設地及び中央ふれあいセンターの現況平面図を見ると、コミュニティ道路の車道と歩道の線形が東側半分しか示されていないので残りの西側半分もお示してください。また、敷地の先端の大木、汽車横の大木、築山頂上の石の位置のプロットもお示してください。	市のホームページ「にしたんマップ 西尾市地図情報サービス（以下URL参照）」の地形図で確認するか、現地での確認をお願いします。  <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/denshi/1001391/1001831.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/denshi/1001391/1001831.html</a>	2月24日
43	資料提供	建設地に隣接する西尾市歴史公園や西尾市資料館の敷地の高低差の分かる資料をお示してください。		2月24日
44	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	がけ条例について、建設地北側の歴史公園の崖が該当するものと思いますが、こちらの崖の高さ・形状がわかる資料を開示いただけないでしょうか。		2月24日



## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
45	資料提供	建設地の近隣施設（西尾幼稚園など）の図面などは提供していただけますか。	大変申し訳ありませんが、セキュリティの関係上、西尾幼稚園の図面の提供はできません。 ただし、西尾公園内の蒸気機関車、公園トイレ、遊具、あずま屋の図面（PDFファイル）は後日、市のホームページに掲載することを予定しています。	2月24日
46	実施要領 1(7) 選定スケジュール (予定)	選定スケジュールでは、登録後質問の質問期間が3月22日～4月10日で、それに対する質疑回答日は4月11日以降となると思いますが、質疑回答の内容によっては、設計案の調整や根幹部分に対しての見直しが生じる可能性は否定できません。質疑期間の前倒し、そして質疑回答の前倒し等スケジュールの変更を御配慮願えないでしょうか。	質問の回答については随時（現在は概ね週1回）、市のホームページで掲載していますが、登録後質問に対する回答も4月11日以降ではなく、現在の登録前質問と同様に質問期間中にも公表します。ご指摘のとおり設計要件に関する質疑は提案図書に影響しますので、事務局としましてもできる限り迅速に回答を公表できるよう努めてまいります。	2月24日
47	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績について、公共建築設計の受注実績には「住宅供給公社」や「社会福祉法人」によるものが認められますか。	「住宅供給公社」は応募資格要件⑤で示す「公共団体等」に含みます。 「社会福祉法人」は回答19で示した民法で規定する公益法人に含まれませんので、学校法人（特殊法人を除く）と同様に応募資格要件⑤の「公共団体等」には含みません。	3月3日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
48	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件⑤公共事業実績について、日本建築家協会(JIA)の登録建築家を申請中ですが、回答6で示された5月12日までに登録の可否が明らかになるかどうか不明だとJIAから回答を頂きました。回答6で示す応募資格基準日（3月1日）に登録建築家を申請中であることを証明できても、5月12日に登録完了の可否が間に合わない場合、失格となるのでしょうか。	回答6で示しているとおおり、JIAの登録建築家については、5月12日までに登録完了を証明することができない場合は失格になります。	3月3日
49	実施要領 1(4) 応募資格	応募資格要件②配置技術者として自らの登録事務所に所属する一級建築士を管理技術者と意匠技術者として配置しますが、2次審査時及び設計契約時に変更は可能でしょうか。	応募資格要件⑥業務遂行能力で示しているとおおり、市等に対して事前に承諾を受けた場合を除き、本設計競技に応募登録した際の配置技術者は最終の業務契約が完了するまでは従事させることになっていきますので、合理的な理由が認められない限り変更はできません。	3月3日
50	実施要領 1(5) 選定委員会	実施要領P 4には本設計競技の設計者選定委員会の5人の委員氏名が記載されていますが、行政の立場の方が選定に参加する可能性がありますら、あらかじめ公表してください。	西尾市では、提案図書等の審査及び評価を行った選定委員会からの審査結果の報告を受けて、最優秀案が実現可能であると判断した後、本設計競技の選定結果を公表することになっていきます。したがって、選定委員会からの審査結果の報告を受けるまでは事務局を除き行政関係者が選定に参加することはありません。	3月3日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
51	実施要領 4(1) 応募登録	<p>【様式1】登録申込書兼業務実績書の③西尾市入札参加資格の電子申請で入力する「参加資格登録番号」とは、入札参加資格名簿の登録時に得られる「業者統一番号」を入力すれば良いのですか。</p>	<p>様式1の③参加資格登録番号には、「業者統一番号」の入力をお願いします。</p>	3月3日
52	実施要領 4(1) 応募登録	<p>応募資格要件⑤公共事業実績に関する回答9で示された契約書や雑誌掲載の写しが応募資格要件に該当するかどうか不安です。個別に判断してもらえますか。</p>	<p>3月1日からの応募登録期間中に事務局が判断しますので、契約書や雑誌掲載の写しに不安がある方はできる限りお早めに電子申請システムから応募登録申請を行い、該当書類を添付してください。</p>	3月3日
53	実施要領 4(1) 応募登録	<p>回答5で「【様式1】で入力する応募希望者は、建築士法第23条に定める一級建築士事務所登録の開設者」とありますが、弊社は一級建築士事務所登録の開設者である代表取締役から、取締役社長に社内委任を行い、入札参加資格は取締役社長として登録しています。その場合、【様式1】で入力する応募希望者欄の代表者氏名は誰で入力すればよいのでしょうか。</p>	<p>様式1の①応募希望者は原則として事務所の開設者で入力してください。入札参加資格申請の登録者が、社内委任されている取締役社長である旨については、様式1の巻末の特記事項で入力しておいてください。</p>	3月3日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
54	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	生涯学習センター（仮称）は、都市公園内に公園施設として建設するということですが、当該都市公園の範囲及び面積等の情報をお示しいただけますか。また、計画通知の際は公園全体を敷地範囲とし、増築扱いになるという理解でよろしいでしょうか。	西尾公園の都市公園の範囲は市のホームページ「にしたんマップ 西尾市地図情報サービス」の都市計画情報（URL参照）で確認してください。  <a href="https://www.sonicweb-asp.jp/nishio/">https://www.sonicweb-asp.jp/nishio/</a>  公園の供用面積は約37,000㎡です。 また、生涯学習センター（仮称）は都市公園施設の増築になります。	3月3日
55	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	建設地の地下部分に建築は可能でしょうか。	建設地は二の沢川に隣接していることから現況を基準に50センチから1m程度の浸水が想定される地域（河川保全区域は無）あることに留意して設計提案してください。  ※本実施要領P11の3(3)建設地の基本情報 ⑬洪水ハザードマップ情報は以下のとおり修正します。 ●テニスコート 浸水深 0.3m～0.5m ●西尾公園 浸水深 0.5m～1.0m	3月3日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
56	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	2月27日の建設地説明会で二の沢川の水辺プラザ事業として説明された愛知県の河川拡幅工事が完了すると実施要領P11で洪水ハザードマップで示される浸水が解消されると考えてよいですか。 また、二の沢川の水辺プラザ事業の図面などの詳細な資料を提供してください。	洪水ハザードマップは、想定し得る最大規模の降雨（概ね1000年に1回程度の降雨規模）による浸水想定区域を表示しています。現在工事中の河川改修は、前述の降雨規模より低い条件（数年に1回程度の降雨）で流量計算し改修断面を決定しています。工事が完了した場合の浸水想定区域は作成していないためお示しできませんが、河川改修の降雨規模がハザードマップより低いことから浸水がなくなるとは考えておりません。 なお、二の沢川の水辺プラザ事業の平面図・横断図・イメージパースなどの資料（PDFファイル）は市のホームページに掲載しましたので、参考にしてください。  また、愛知県の「二級河川 北浜川水系 河川整備計画（以下URL）」も参考にしてください。 <a href="http://www.aichi-river.jp/i24-R1.htm">http://www.aichi-river.jp/i24-R1.htm</a>  ※二の沢川の水辺プラザ事業関係の資料は以上になります。	3月3日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
57	実施要領 3(3) 施設の建設地 (敷地情報)	二の沢川の木橋（城南1号橋）の構造は木造でしょうか。	木橋は、RC橋の表面に木橋風となるように加工木材を貼り合わせてあるものです。	3月3日
58	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	実施要領P15で示す二の沢川の木橋（城南1号線）からテニスコート北側を通りコミュニティ道路（市道山下錦城線）に抜ける小道（動線機能）は自動車を通行しますか。もしくは歩行者・自転車のみを想定すればよろしいですか。	この動線機能は、歩行者及び自転車の利用を想定してください。	3月3日
59	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	実施要領P15で示す二の沢川の木橋（城南1号線）からテニスコート北側を通りコミュニティ道路（市道山下錦城線）に抜ける小道は小学生が通学路として利用していますか。	西尾小学校の児童50人程度が朝夕の登下校に通学路として利用しています。	3月3日
60	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能の多世代交流広場に設ける子どもワクワク広場のネット遊具に求められる「西尾市の地域性」について、具体的なイメージをお持ちでしょうか。あるいは応募者が自由に解釈して提案してよいのでしょうか。	「西尾市の地域性」については西尾市の持つ豊かな自然、歴史、文化、観光、産業などの魅力あふれる地域資源から「西尾らしさ」が感じられる提案をお願いします。  なお、西尾市の地域情報（地理・歴史・文化・産業・観光等）を満載した『歴史教本 西尾』を追加資料として市ホームページに掲載しましたので、ご利用ください。	3月3日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
61	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能の多世代交流広場に設ける子どもワクワク広場のネット遊具、クライミングとはどのような、使われ方をするのかまた、どのくらいの大きさなのか教えてください。また、子どもワクワク広場は、予約制や時間制など利用者を限定した利用方法を想定していますか。	子どもワクワク広場のネット遊具やクライミングなどは、安全面を配慮して落下したときの危険性を考慮した提案をお願いします。 また、子どもワクワク広場は、室内公園のようなイメージで、幼児エリア・小学生向けエリアなどが混在しているものの基本的に誰でもいつでも遊べる広場空間を想定しているため、現時点では予約制や時間制などによる利用制限を設けることは考えていません。	3月3日
62	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能の貸室・多世代交流広場と総合教育センター機能のほっとスペースの指定管理者は同一事業者と考えてよいですか。また、再整備される西尾公園（一部）の運営管理者は行政以外の民間等が担う予定はありますか。	生涯学習センター（仮称）の指定管理者は一事業者を予定しています。なお、コンパスやKIBOUを運営する業者は指定管理者ではありません。公園の運営管理者は行政を想定していますが、提案内容によっては生涯学習センター（仮称）の指定管理者に依頼する場合があります。	3月3日
63	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	総合教育センター機能のコンパスの利用者層の分布等(年齢層など)分かりましたらお教えてください。	令和5年1月末現在でコンパスを利用している子ども・若者は309人で、そのうち小学生が11%、中学生が24%、15～19才が35%、20～29才が17%、30～39才が8%、40才以上が2%、年齢未確認が3%になります。	3月3日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
64	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	総合教育センター機能のコンパス・あゆみ・KIBOUの利用者の施設への交通手段を教えてください。徒歩・自転車・車での送迎などの割合でも結構です。	<p>●コンパス…徒歩1%、自転車3%、車95%、公共交通機関（電車・バス）1%</p> <p>●あゆみ学級…徒歩（公共交通機関含む）20%、自転車10%、車70%</p> <p>●KIBOU…徒歩9%、自転車30%、バイク1%、車50%、バス10%</p>	3月3日
65	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	総合教育センター機能の多文化ルームKIBOUの利用者の属性（国籍・年齢）と今後の利用推移を教えてください。	<p>KIBOUの令和3年度の利用者は248人と過去最高で、不就園・不就学・中卒以上の学籍のない教室には23人が通室し、就学・進学をしました。しかし、教室によってはスタッフとスペースのキャパによりキャンセル待ちの利用者もいます。4年度の利用者は270人を超える見込みです。</p> <p>●利用者の国籍 ①ブラジル39% ②ベトナム20% ③中国12% ④フィリピン8% ⑤インドネシア8% ⑥ペルー8% ⑦その他（日本・エクアドル）5%</p> <p>●利用者の年齢 5才（就学前児童）22%、小学生37%、中学生15%、16～18才6%、成人20%</p>	3月3日



# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
66	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	総合教育センター機能のあゆみ学級にしおが求めるミニ菜園では何を育てるか想定はありますか。	あゆみ学級にしおでは、年2回の調理実習に使うナス、トマト、キュウリ、ジャガイモ、サツマイモを現在も中央ふれあいセンターの片隅の畑で作っています。	3月3日
67	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	実施要領P19の公園の設計要件として既設の公園トイレは「撤去はしない。敷地内の移設は可」とありますが、トイレの機能のみ（住設機器のみ）を残して外壁等は新たに整備する提案や施設と同一棟で外部利用可とする提案は可能ですか。あるいは、移設の場合は現状のトイレの状態をすべて維持した状態で計画するということですか。	実施要領P19で示しているとおり公園トイレは平成30年度に国庫補助で建設したため、公園トイレの現状をすべてを維持した状態での整備（移設）をお願いします。 ただし、外壁に塗装やタイルなどで装飾するのは問題ありません。	3月3日
68	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	西尾公園とあずま屋のエリアに何本か立派な樹木がありますが、保存すべき樹木があればご教示ください。	現時点では保存すべき樹木の指定はありません。	3月3日
69	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	実施要領P19で示す蒸気機関車を囲むフェンスと屋根は移設する場合も必要ですか。必要の場合は、移設ですか、新設ですか。	蒸気機関車の屋根とフェンスは必要なので移設あるいは新設での対応で提案してください。	3月3日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
70	資料提供	公園トイレ、蒸気機関車、遊具、あずま屋などの寸法が分る図面等がありましたら提供ください。	以下の図面（PDFファイル）は市のホームページで掲載していますので、ご利用ください。 ●公園トイレ ●公園遊具 ●あずま屋（平面図） ●蒸気機関車（上屋簡易図面） ●公園テニスコート（図面のWCは現在ありません）	3月3日
71	資料提供	現状よりも範囲の広い測量図や建設地の高低差や樹木の配置状況などの詳細な資料提供をお願いします。 また、建設地北側傾斜部の土質データや中央ふれあいセンター・にしお市民活動センター・アクティにしおの図面を提供していただけないでしょうか。	現行よりも広範囲の測量図の用意はありません。 建設地の高低差及び樹木の情報については、回答42～44で示したとおり、現在、公表している測量図、配信中のCADデータの他には、市のホームページ「にしたんマップ 西尾市地図情報サービス（以下URL参照）」の地図データで確認するか、現地での確認をお願いします。 <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/denshi/1001391/1001831.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/denshi/1001391/1001831.html</a>  なお、建設地北側傾斜部の土質データの用意はありませんが、中央ふれあいセンター及びにしお市民活動センター・アクティにしおの図面は市のホームページに掲載しました。	3月3日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
72	情報提供	実施要領P19で示す蒸気機関車が西尾公園に設置された経緯と、蒸気機関車の現在の管理や、年2回の一般公開はどのようなタイミングですか。	<p>西尾公園に蒸気機関車が設置されたのは、市民の上申書が契機でした。昭和49年に愛知県内で蒸気機関車が廃車されることを知った市民が、蒸気機関車を後世に残したいとの思いを「子供には夢を大人には郷愁を」という趣旨の上申書にまとめ、市に提出しました。当時の市長が上申書の理念に共感し、誘致に動きだしたことで「C12230号」が設置されたそうです。</p> <p>現在は、市が委託している保存協力会の月1回の定期清掃と年2回の臨時清掃により蒸気機関車は維持管理されています。</p> <p>機関室の一般公開は5月3日と11月3日です。</p>	3月3日
73	情報提供	2月27日の建設地視察会では、令和5年度から文化会館が大規模改修工事が計画されていると説明を受けましたが、市民広場をはじめとする外構の改修はどのように行われる予定ですか。	<p>文化会館の改修計画については令和5年2月2日に行われた市民説明会の資料「改修内容説明会～西尾市文化会館はどのようにリニューアルするの？」（以下URL）を参照ください。</p> <p><a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/242/1.pdf">https://www.city.nishio.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/242/1.pdf</a></p>	3月3日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
74	情報提供	解体される西尾公園テニスコートの代替施設は決定されていますか。建設地内でのテニスコートは不要ですか。	西尾公園テニスコートは、令和7年度に新設される市内吉良町の（仮称）駿馬瀬戸地区テニスコート（8面）に機能移転が計画されているため、建設地内にテニスコートの設置は必要ありません。	3月3日
75	情報提供	2月27日の建設地視察会の説明原稿には「西尾幼稚園では原則として送迎時の寄り道は禁止で親子は公園などで遊ばずに帰宅するように園では指導」とありますが、生涯学習センター（仮称）の多世代交流広場や公園を利用する園児や保護者も同様なのですか。	西尾幼稚園では小中学校と同様に行き帰りの「寄り道」はしないように指導していますので、生涯学習センター（仮称）の多世代交流広場や公園についても一旦帰宅してからの利用を保護者にはお願いしていきます。	3月3日
76	情報提供	西尾幼稚園をこども園にする予定がありますか。また、築年数を考慮すると今後、改修または建て替えの予定はありますか。	西尾幼稚園については認定こども園への移行の予定はありません。また、老朽化している施設については建替えてではなく、長寿命化による改修を予定していますが、現時点では大規模改修工事の具体的な計画はありません。	3月3日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
77	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	生涯学習センター（仮称）は、建築基準法上の用途は何に該当しますか。 また、地域交流センター機能と総合教育センター機能で異なりますか。	生涯学習センター（仮称）は、建築基準法別表第2(イ)4号「学校、図書館その他これらに類するもの」建築物用途区分コード番号08140「生涯学習センター」に該当します。 なお、地域交流センター機能のB事務室等③生涯学習課事務室については 地方公共団体の支所（建築基準法令第130条の4第2号）に該当します。	3月13日
78	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	生涯学習センター（仮称）は、建築基準法上の特殊建築物の用途には該当しないと考えるよろしいでしょうか。	特殊建築物に該当する用途はありませんが、提案される建築計画によっては該当する場合があります。例えば、会議室の床面積が1室200㎡を超えると、特殊建築物の集会場に該当するなどです。また、あゆみ学級やKIBOUは法的に設置根拠のない施設機能となるため最終的には建築主事との協議になります。	3月13日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
79	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	生涯学習センター（仮称）について、 建築用途または国庫補助の関係で、耐 火性能や廊下幅についての指定はあり ますか。	建築用途並びに国庫の補助の関係からの指定 はありませんが、回答78で示したとおり、場合 によって特殊建築物に該当したときは耐火性能が 要求される場合があります。	3月13日
80	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	日影検討のため、建設地の敷地範囲並 びに平均地盤面設定の考え方をお示し いただけますか。建設地が都市公園全 体である場合、公園内の全ての既存建 築物と合わせた平均地盤面設定を行う 必要があるかと思いますが現時点で そこまで行う必要がありますか。	都市公園の建蔽率は、公園全体で算定する必要 がありますが、今回の確認申請は生涯学習セン ター（仮称）の建設地のみ（都市公園の一部）で 申請するため、公園内の既存建築物と合わせた 平均地盤面を算定する必要はありません。	3月13日
81	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能と総合教育セン ター機能を別棟とすることは可能です か。	提案者の裁量になりますが、別棟とした場合で も、地域交流センター機能のB事務室等①施設 管理者事務室が、総合教育センター機能を含め た利用者監視や総合案内ができる場所の設置と 総合教育センターの利用者が多世代交流広場を 利用できる動線機能は計画をしてください、。	3月13日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
82	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	<p>建設地北東境界に面する歴史公園と建設地にはレベル差があります。敷地境界を跨いでしまいますが、必然性があれば生涯学習センター（仮称）の上階と歴史公園のレベルをブリッジなどで接続するような提案は許容されますか。</p>	<p>歴史公園は、西尾城本丸跡として市指定史跡に指定されており、『西尾城跡保存活用計画（以下URL参照）』P81～82で「遺構の調査と保存を進め、江戸時代の城郭景観を再現する整備を行う」エリアとされています。したがって、城と関係のない新たな恒久的な建造物を本丸跡（歴史公園）に建設する提案は認められません。</p> <p><a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/516/nishio.pdf">https://www.city.nishio.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/516/nishio.pdf</a></p>	3月13日
83	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	<p>2月27日の建設地視察会でテニスコート北側の歴史公園との境にあるコンクリートブロック製の石段（擁壁）の最上段までが作図範囲として説明がありましたが、この石段（擁壁）の改変施工は可能ですか。</p>	<p>回答82で示したとおり、建設地北側の歴史公園との間の擁壁のある部分は、西尾城本丸跡として市指定史跡に指定されており、『西尾城跡保存活用計画』で本丸外周の土塁を復元する方針が示されています。したがって、実施要領3(5)(6)で求める工事費及び建設スケジュール等を満たす実現可能な範囲で現況の擁壁改変は可としますが、将来的な土塁復元時に支障をきたす恒久的な建造物の建設は不可とします。なお、擁壁撤去工事の際には、埋蔵文化財の手続きが必要となります。</p>	3月13日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
84	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	生涯学習センター（仮称）は、全体として土足利用か、靴を脱いで利用するのか、どちらを想定していますか。	生涯学習センター（仮称）は原則として土足利用を想定していますが、例えば、子どもワクワク広場などの建築計画によっては靴を脱いで利用する部屋も想定されます（提案者の裁量）。	3月13日
85	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	中央ふれあいセンターの和洋裁室のミシン等の備品は生涯学習センター（仮称）に移管しますか。また、調理室の機能も移設されますか。	中央ふれあいセンター（北棟2階）の和洋裁室のミシンなどの備品は生涯学習センター（仮称）のA貸室の⑥倉庫に保管する予定です。 なお、料理室（調理室）の機能移転は求めています。	3月13日
86	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	中央ふれあいセンターにある喫茶室機能は、生涯学習センターの地域交流センター機能のC多世代交流広場の設計要件イで求める飲食物の販売スペースのことですか。	回答85で示したとおり、生涯学習センター（仮称）には中央ふれあいセンターの喫茶室の移転は予定していません。したがって、多世代交流広場の飲食物の販売スペース自体は、そこで調理配食する場所ではありません。	3月13日



## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
87	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	中央ふれあいセンター（北棟）に炉の切られた和室がありますが、生涯学習センターの地域交流センター機能のA貸室（レンタルルーム）では、同様の用途機能は必要ですか。	和室を固定する用途は求めていませんが、簡易的な畳を敷くことで和室用途で使用できるような拡張性のある使い方については提案者の裁量によります。	3月13日
88	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のA貸室のうち「①貸室aと②貸室bはそれぞれ2室に分割利用可能」と示されていますが、出入口はaとbにそれぞれに1か所ずつ必要なのか、もしくは分割した室ごとに出入口が必要になりますか。	分割した室ごとに出入口を設けてください。	3月13日
89	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のA貸室のうち⑤貸室eは150㎡で教員用多目的研修室併用利用貸室として（135㎡+管理室15㎡）と示され、設計要件ではeは3室に分割利用可能とあります。3分割した貸室の大きさは135㎡÷3=45㎡程度にほぼ均等に分割すると考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。	3月13日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
90	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のA貸室のうち⑤貸室eに示されています管理室（15㎡）は、e専用の管理室を想定されていますか。もしくは、貸室全体（①～⑥）の管理業務を行う室になりますか。	管理室は貸室全体ではなく貸室e専用になります。	3月13日
91	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のA貸室のうち①貸室aに設置予定のピアノはどのくらいの大きさですか。	中央ふれあいセンターで現在利用していますアップライトピアノ（椅子を含まないサイズとしては幅150cm高さ130cm奥行65cm程度）の予定です。	3月13日
92	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のA貸室①は「軽運動室（200㎡）」と示されていますが、「軽運動」はどのような運動を想定されていますか。具体的な運動の内容を例示してください。また、ここは、アクティにしおの軽運動室と同等の天井高さを想定されていますか。	中央ふれあいセンターとアクティにしおで活動されている運動系サークルは、ダンス（社交ダンス、フラダンス、日舞）、体操（健康体操、3B体操、ジャズ体操）、ヨガ、気功、空手、剣道になります。したがって、貸室①軽運動室は、少なくともこれらのサークル活動で利用できることを想定しています。 また、貸室①軽運動室の天井の高さについては、提案者に裁量によります。参考までに現在の生涯学習施設にはバドミントン利用ができる多目的室を有しています。	3月13日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
93	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のB事務室等の 設計要件では「①②③の事務室をカウ ンター付きで集約設置する」がある が、3つの事務室を隣接させるという 理解でよいですか。	3つの事務室は基本的に独立した事務を担いま すが、お互いに連携がとりやすいように集約設置 を要件としましたが、隣接させることを条件にして いるわけではありません。④ミーティングルームや ⑤収納庫の利用勝手や事務室①②は③よりは利 用者と密接に対話することが多いことなどに配慮 してください。	3月13日
94	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	地域交流センター機能のC多世代交流 広場で求められている軽運動はどのよ うな運動を想定していますか。	多世代交流広場の発表スペースで利用が想定 される軽運動は、中央ふれあいセンターとアク ティにしおを現在利用している運動系サークル、 具体的にはダンス（社交ダンス、フラダンス、日 舞）、体操（健康体操、3B体操、ジャズ体操）、ヨ ガ、気功などが想定されます。	3月13日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
 それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
95	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	総合教育センター機能のコンパスとあゆみ学級は将来的な一体運営の可能性があるので事務室の隣接配置が求められていますが、KIBOUの事務室は独立配置でよいですか。	KIBOUはコンパスとは別の団体による運営なので、KIBOUの事務室はコンパスとあゆみ学級とは別に配置して構いませんが、総合教育センター機能として同じフロアでの配置としてください。	3月13日
96	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	建設地の中に二の沢川の水を引き込むことは可能でしょうか。	本設計競技においては二の沢川から水を引き込むことはできません。	3月13日
97	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	実施要領P19で示す公園の設計要件として「トイレ・遊具・蒸気機関車の移設は可とする」と示されていますが、移設先を建築物の軒下空間とすることは可能ですか。また、その際に蒸気機関車の上部に別の屋根を設置する必要はありますか。	公園トイレ・遊具・蒸気機関車を、建築物の軒下空間とすることは可能です。蒸気機関車を軒下空間に設置する場合、雨等の影響が現在と同様程度であれば、上部に別の屋根を設置する必要はありません。 なお、公園トイレと遊具は回答67で示したとおり、国庫補助を受けているため、現状をすべてを維持した状態での移設で提案願います。	3月13日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
98	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	西尾公園テニスコート跡地は堀を埋め 立てた場所のようだが、地盤はどうで すか。中央ふれあいセンターと同様で しょうか。	西尾公園テニスコートを含む建設地の地質調査 は令和5年度秋以降に実施予定です。このため、 現時点では、本実施要領別冊資料編のB関係資 料「06西尾市立西尾幼稚園全面移転に伴う地 質調査報告書」及び追加資料として市ホーム ページに掲載しました「中央ふれあいセンター （旧青年の家・働く婦人の家）地質調査報告書」 を参考にしてください。	3月13日
99	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	本実施要領P19で生涯学習センター （仮称）の建設地の駐車場の設計要件 工では「駐車場は屋根付きで30台程度 が利用できるように工夫すること」と ありますが、屋根付き駐車場が30台程 度で、屋根なし駐車場が40～50台程 度」と考えてよろしいでしょうか。	本実施要領P19の建設地の駐車場の設計要件 工で「屋根付きで30台程度が利用できるように 工夫する」のは駐輪場で駐車場ではありません。 ただし、同設計要件ア及びイで示しているとおり、 建設地の駐車場については、雨や日差しをさえぎ る屋外空間の創出とキッチンカーなどによるイベ ントが行うことができるような設計上の工夫につ いては、提案者の裁量で表現してください。	3月13日

# 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
100	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	生涯学習センター（仮称）の駐車場のうち中央ふれあいセンター跡地については、本設計競技では提案は求めないことになっていますが、2か所の駐車台数配分を把握するため、中央ふれあいセンター跡地の整備後のイメージやスケッチ、駐車台数などを提案図書に作図してもよろしいでしょうか。	生涯学習センター（仮称）の駐車場必要台数は、本実施要領P15で示しているとおおり、利用者用として100台、職員用として60台の計160台程度を要件としていますが、建設地と中央ふれあいセンター跡地の駐車台数は指定していませんので、建築計画次第で、合わせて160台程度を確保できるように提案してください。 また、2か所の駐車台数配分を表現するため、中央ふれあいセンター跡地のイメージやスケッチ、駐車台数などを提案図書に表現できます。	3月13日
101	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	生涯学習センター（仮称）の駐車場のうち中央ふれあいセンター跡地については、本設計競技では提案は求めないことになっていますが、駐車場必要台数160台のうち建設地で目安となる駐車台数の想定はありますか。		3月13日
102	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	生涯学習センター（仮称）の駐車場計画では建設地と中央ふれあいセンター跡地をあわせて160台程度で、それぞれ70~80台程度と求められていますが、中央ふれあいセンター跡地で80台以上確保できる場合は、その分建設地の台数を減らしてもよいということですか。		3月13日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
103	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	西尾公園の築山には由来はありますか。つくられた経緯を教えてください。	不明です。	3月13日
104	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	建設地は洪水、高潮、内水等のハザードマップで浸水区域となっているが、避難場所は西尾小学校と考えてよろしいですか。もしくは施設内での避難場所の確保が必要となりますか。	ご指摘のとおり指定避難所及び指定緊急避難場所は西尾小学校と考えていただいて構いません。したがって、生涯学習センター（仮称）内での避難所の確保は必要ありません。ただし、施設利用者が災害発生時に帰宅困難となった場合の緊急突発的な避難機能としての利用は想定されます。	3月13日
105	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	建設地内に西尾市のコミュニティバス「六万石くるりんバス」のロータリーを設ける場合、ロータリーの大きさを教えてください。	くるりんバスの停留所は現在、歴史公園北側（御城下）と西側（歴史公園西）と文化会館（文化会館）の3か所に設けているため、建設地内にくるりんバスの停留場を設置する計画はありませんが、ロータリーの設置は提案者の裁量とします。参考までにバス車両は、22人乗りのコースターと33人乗りのポンチョ車両の2種類が運行しています。	3月13日

## 西尾市生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技 質問回答表 Vol.6

網掛け部分 は既に回答した質問  
それ以外は今回初めて回答する質問

回答番号	質問分野	質問趣旨	回 答	回答日
106	実施要領 3(4) 施設の基本的な 機能・規模・設計 要件	建設地を有効的に利用した施工計画と するため、工事期間中に、近隣施設の 駐車場などに、仮設事務所や工事業者 用駐車場、場合によっては資材置き場 等のスペースを確保できますか。	仮設事務所など工事関係者の必要スペースは基 本的に建設地内を想定していますが、それが不 可能な場合は業者の方で確保をお願いします。 なお、資材置き場など一時的なスペース利用の 場合であれば近隣の公共施設の利用も調整は 可能だと思います。	3月13日
107	実施要領 6(1) 提案図面等の作 成・提出方法	1次審査用の提案図書の規格才に使用 文字の大きさの指定がありますが、ダ イアグラムや図面で使用する寸法や室 名については9pt以下でも良いです か。	1次審査の提案図書で表現するダイアグラムや 図面の寸法や室名については、7pt以上とするこ とができるものとします。	3月13日